

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第1号

平成29年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年1月31日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成29年2月7日（火） 午後2時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成29年2月7日

○現在議員10名で次のとおり

1番	久	野	妙	子
2番	小	須	田	稔
3番	中	村	孝	治
4番	三	橋	秀	夫
6番	林		政	男
8番	石	井	孝	昭
9番	福	田		守
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稻	賢
12番	宮	野	孝	雄

平成29年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成29年2月7日（火曜日）午後2時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

---

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 閉 会

○出席議員（10名）

1番	久	野	妙	子
2番	小	須	田	稔
3番	中	村	孝	治
4番	三	橋	秀	夫
6番	林		政	男
8番	石	井	孝	昭
9番	福	田		守
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢一
12番	宮	野	孝	雄

○欠席議員 なし

---

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	巖		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	小	林	雅	美
消 防 長	高	橋	秀	樹
次 長	豊	田	光	弘
総 務 課 長	太	田	文	和
予 防 課 長	渡	邊	敏	行
警 防 課 長	石	井	美	智夫
指 揮 指 令 課 長	山	田	政	二
佐 倉 消 防 署 長	大	島	立	美
志 津 消 防 署 長	秋	元		芳
八 街 消 防 署 長	石	渡	洋	一
酒 々 井 消 防 署 長	青	柳		正

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	岡	野	好	伸
書		記	深	澤	則	広
書		記	岩	竹	雅	子

◎故 湯浅祐徳議員に対する黙祷

○書記長（岡野好伸） 会議に先立ちまして、1月5日にご逝去されました故 湯浅祐徳議員のご冥福をお祈りし、ここで黙祷を行います。ご協力お願いいたします。

黙祷。

（全員黙祷）

○書記長（岡野好伸） 黙祷やめ。

---

◎開会及び開議の宣告

（午後 2時30分）

○議長（中村孝治）

始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は10名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、平成29年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（中村孝治） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、お手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の報告がありましたので、これを許します。

消防長。

（消防長 登壇）

○消防長（高橋秀樹） 消防長の高橋秀樹でございます。

それでは、平成28年中の災害状況につきまして、お手元に配付をさせていただきました行政報告資料により報告をさせていただきます。

初めに火災についてでございますが、資料の1ページの第1表をご覧ください。下段の合計欄ですが、出火件数は71件で、前年と比べると6件減少いたしました。

2ページに進んでいただきまして、第2表の構成市町別の出火件数は佐倉市が34件で11件の減少、八街市が27件で1件の減少、酒々井町が10件で6件の増加でございました。

続いて4ページ、出火率の第3表をご覧ください。出火率とは人口1万人あたりの出火件数でございますが、組合全体では2.6件で佐倉市が1.9件、八街市が3.7件、酒々井町が4.7件でございました。

次に、4ページの下段、第4表に記載の焼損棟数につきましては合計で67棟が焼損し、前年と比較して9棟の減少でした。

5ページの第6表をご覧ください。損害額につきましては合計が1億6,004万4,000円で、前年と比較し9,247万1,000円の減少でございました。

次に7ページの第7表をご覧ください。火災による死傷者の発生状況でございますが、死者は佐倉市で1人、八街市で1人発生しております。負傷者は佐倉市が6人、八街市が7人、酒々井町が2人で昨年と比較し4人の減少でございました。

次に、8ページの第8表をご覧ください。建物用途別の発生状況ですが、住宅、併用住宅及び共同住宅を合わせますと30件発生しており、これらの占める割合は75.0%であることから、引き続き住宅用火災警報器の設置促進等、住宅防火対策の強化が必要であると考えられます。

次に、10ページの11表をご覧ください。出火原因ですが放火、放火の疑いが19件で、次いでたき火が7件となっております。

次に救急業務の実施状況ですが、11ページの第1表をご覧ください。出場件数につきましては合計が1万1,773件で、前年と比較すると276件の減少でございました。

構成市町別では佐倉市が7,426件で19件の減少、八街市が3,497件で131件の減少、酒々井町が850件で126件の減少でございました。

次に12ページ第3表をご覧ください。事故種別ごとの件数は、急病が7,534件、次に一般負傷が1,694件、続いて交通事故が1,086件でございました。

続いて16ページの第7表をご覧ください。署所別の救急出場件数は八街消防署が2,532件で最も多く、次いで佐倉消防署が1,926件、志津南出張所が1,572件となっております。なお、佐倉消防署及び八街消防署につきましては、救急車2台体制で対応しております。

続いて18ページの第9表をご覧ください。傷病程度別搬送人員につきましては同表の下から2段目の合計欄で、重症が1,147人、中等症が4,008人、軽症が5,217人と依然として軽症の割合が多く占めていることから、引き続き適正利用に関する広報活動が必要であると考えております。

続いて21ページの第13表をご覧ください。医療機関別搬送人員につきましては、管内医療機関では東邦大学医療センター佐倉病院が2,254人で最も多く、次いで聖隷佐倉市民病院が1,151人、佐倉中央病院が943人でございました。また、管外医療機関では成田赤十字病院が1,189人、日本医科大学千葉北総病院が886人で、その他の医療機関につきましては記載のとおりでございます。

次に23ページの第15表をご覧ください。ドクターヘリ連携活動状況についてですが、現在千葉県では2機のドクターヘリの運用を行っており、当消防組合の連携活動件数は158件で前年と比較して25件の減少でございました。

次に、救助活動状況に入ります前に昨年8月24日に開催されました第45回全国消防救助技術大会におきまして、ロープ応用登はんの種目で入賞を果たしましたことをご報告申し上げます。

それでは、26ページの第1表をご覧ください。救助活動の状況につきましては、救助出動は147件で8件の増加でございました。

27ページの第2表にお進みください。事故種別では交通事故が55件を占めております。

次に28ページをご覧ください。救急支援出動の状況でございますが、救急支援出動とは現場から近い署所の救急車が出動中、または救急隊だけでは収容が困難な場合などに消防隊と救急隊が同時に出動し、応急処置、安全確保及び収容の補助活動を行うものでございます。

第1の1表の救急支援出動件数でございますが出動件数は1,224件で、構成市町別に見ますと佐倉市773件、八街市350件、酒々井町99件、管外2件となっております。

次に最終ページの42ページをご覧ください。隣接市町村等の応援、受援出動状況ですが災害発生消防本部に出動可能な消防隊または救急隊が0隊となった場合に、隣接する消防本部から最も早く到着出来る消防隊等を選別し、出動するものとされています。

第5表の応援出動の状況ですが千葉市など7市への86件の出動を行っております。

第6表の受援出動の状況ですが佐倉市12件、八街市20件、酒々井町4件の合計36件の受援をいただいております。

以上で行政報告を終わりにさせていただきますが、今後とも構成市町、消防団との連携を強化し、更なる消防力の確立を図ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（中村孝治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により議席番号6番 林 政男議員、議席番号8番 石井孝昭議員の両名を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（中村孝治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

---

#### ◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長（中村孝治） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。



提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 藤 和雄 登壇)

○管理者(藤 和雄) 本日、ここに平成29年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

また、八街市選出の湯浅祐徳議員が1月5日にご逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を捧げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,351万9,000円といたそうとするものでございます。

歳入の補正は、分担金及び負担金、国庫補助金及び組合債を減額し、財産収入及び繰入金を増額するものでございます。

歳出の補正は、総務費で積立金、消防費で職員手当等及び共済費を増額し、また、消防費で給料、備品購入費及び委託料を減額するものでございます。

議案第2号 平成29年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億3,880万3,000円といたそうとするもので、予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度に比べ6.3%、2億8,089万6,000円を増額するものでございます。

主な事業として、消防車両5台の更新及び佐倉消防署神門出張所庁舎改築工事を行うものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長(中村孝治) 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 豊田光弘 登壇)

○次長(豊田光弘) 消防本部次長の豊田光弘でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,351万9,000円といたそうとするものでございます。

補正予算書の6ページをご覧ください。2の歳入でございますが、1款2項1目庁舎建設費負担金は、補正前の額が282万4,000円で、25万7,000円を減額し、256万7,000円といたそうとするものでございます。

これは、神門出張所庁舎建設工事設計業務委託及び地質調査業務委託の事業費確定に伴う減額でございます。

次に、3款1項1目国庫補助金は、補正前の額が2,073万4,000円で、99万2,000円を減額し、1,974万2,000円といたそうとするものでございます。これは、更新を行った佐倉消防署配置の災害対応特殊消防ポンプ自動車の補助額が仕様変更により、当初見込みより減額となったことによるものでございます。

次に、5款1項1目利子及び配当金は、補正前の額が1,000円で1,000円を増額して2,000円といたそうとするものでございます。これは、財政調整基金の預金利子の増額によるものでございます。

次に、5款2項1目物品売払い収入は、補正前の額が1,000円で、94万9,000円を増額し95万円といたそうとするものでございます。これは、今年度の車両更新に伴い不用となった消防車両を売払うことにより、増額を行うものでございます。

次に、7款1項1目財政調整基金繰入金は、補正前の額が1,574万4,000円で、3,219万3,000円を増額し4,793万7,000円といたそうとするものでございます。これは、補正予算財源として繰り入れを行うものでございます。なお、年度末残高見込み額は、7,662万9,190円でございます。

次に、10款1項1目組合債は、補正前の額が2億4,100万円で、2,850万円を減額し、2億1,250万円といたそうとするものでございます。これは、消防用車両4台の更新及び神門出張所庁舎建設工事設計業務委託、地質調査業務委託の起債額確定に伴い減額するものでございます。

続きまして3の歳出でございますが、2款1項1目一般管理費は、補正前の額が48万2,000円で、95万円を増額し143万2,000円といたそうとするものでございます。これは、財政調整基金預金利子及び消防車両の売払い収入を積立てるものでございます。

次に、3款1項1目常備消防費は、補正前の額が40億9,313万円で、2,860万1,000円を増額し41億2,173万1,000円といたそうとするものでございます。内容といたしましては、時間外勤務手当の増により、3節職員手当等1,680万円、千葉県市町村職員共済組合負担金の増により、4節共済費3,050万円をそれぞれ増額し、育児休業者、自己都合退職者等の発生により、2節給料を1,680万円、消防車両購入費の確定に伴い18節備品購入費を189万9,000円それぞれ減額するものでございます。

次に、3款1項2目庁舎建設費は、補正前の額が、3,622万4,000円で、2,615万7,000円を減額し1,006万7,000円といたそうとするものでございます。内容は、13節委託料で神門出張所庁舎建設工事設計業務委託及び地質調査業務委託の事業費確定による減額でございます。

次に2ページをご覧ください。第2表地方債補正でございますが、消防車両整備事業は補正前の限度額が2億760万円で、260万円を減額し補正後の限度額を2億500万円とし、消防庁舎整備事業は、補正前の限度額が3,340万円で、2,590万円を減額し補正後の限度額を750万円といたそうとするものでございます。

続きまして、議案第2号 平成29年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計予算についてでございますが、予算案資料の1ページ、2ページの総括表をご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億3,880万3,000円で、前年度と比較して2億8,089万6,000円、率にして6.3%の増でございます。平成29年度の主な事業といたしましては、5ページをご覧ください。

5 主要事業の概要にあるとおり、常備消防費では消防車両5台の更新、消防ホースの購入、NBC災害やテロ災害に備えた化学防護服の購入等でございます。また、庁舎建設費では平成29年度、30年度の継続事業で実施いたします神門出張所庁舎改築工事監理業務委託及び同庁舎の改築工事でございます。なお、神門出張所庁舎改築工事監理業務委託につきましては、工事完了年度である平成30年度に支出するものでございます。

それでは、予算書の7ページをご覧ください。2歳入でございますが、1款1項1目常備消防費分担金は37億4,959万1,000円で前年度と比較して8,938万6,000円の増となりました。

2目長期償還分担金は、4億1,620万4,000円で前年度と比較して7,227万8,000円の増となりました。主な要因は、酒々井消防署庁舎耐震改修、増改築工事及び消防車両6台の更新に伴う借入れの償還が開始されることによるものでございます。

2項1目庁舎建設費負担金は1,331万円で、前年度と比較して1,048万6,000円の増となりました。

構成市町別の分担金及び負担金の状況は、予算案資料の4ページをご覧ください。構成市町別の合計で、佐倉市が25億8,797万円で前年度と比較して1億2,200万2,000円、4.95%の増、八街市が11億4,445万円で前年度と比較して3,062万2,000円、2.75%の増、酒々井町が4億4,668万5,000円で前年度と比較して1,952万6,000円、4.57%の増となりました。

また、構成市町別の分担割合は、4分担金及び負担金算出割合をご覧ください。常備消防費分担金及び庁舎建設費負担金は、平成28年度の消防費に係る基準財政需要額の割合で算出しております。佐倉市が60.99%で前年度と比較して0.47ポイントの増、八街市が28.06%で前年度と比較して0.49ポイントの減、酒々井町が10.95%で前年度と比較して0.02ポイントの増となっております。なお、長期償還分担金は、事業別に構成市町に負担いただいております。

予算書の7ページにお戻りください。2款1項1目手数料は、危険物申請手数料等で200万円でございます。

次に、3款1項1目国庫補助金は2,123万3,000円で、前年度と比較して49万9,000円の増で、佐倉消防署に配置する災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の更新による消防防災体制等整備費補助金を計上したものでございます。

次に、4款1項1目県補助金は128万8,000円で前年度と比較して715万3,000円の減で、指揮指令課配置の指揮車更新に伴う消防防災施設強化事業補助金を計上したものでございます。

次に、5款財産収入から9款1項1目預金利子までは、存目計上といたしました。

次に、9款2項1目雑入は1億7,877万1,000円で、前年度と同額を計上いたしました。これは、退職手当負担金還付金、保険事務手数料等、高速自動車国道救急業務支弁金でございます。

次に10款1項1目組合債は3億5,640万円で、前年度と比較しますと1億1,540万円の増で、消防車両5台の更新及び神門出張所庁舎改築工事・監理業務委託によるものでございます。

続いて、10ページをご覧ください。3歳出でございますが、1款議会費は議会運営に要する経費で163万5,000円、前年度と比較して38万6,000円の増でございます。増となった要因は、旅費及び行政視察時バス借上げ料の増によるものでございます。

次に、2款1項1目一般管理費は、消防組合の運営に要する経費で54万4,000円、前年度と比較して5万3,000円の増でございます。増となった主な要因は旅費の増によるものでございます。

2項1目監査委員費は、監査事務に要する経費で10万9,000円、前年度と同額でございます。

次に、3款1項1目常備消防費は41億4,770万円で、前年度と比較して7,379万3,000円、1.8%の増でございます。

予算案資料の3ページ、2歳出予算性質別状況の表の常備消防費の欄をご覧ください。人件費は34億1,695万1,000円で、構成比82.4%、前年度と比較して8,366万円、2.5%の増となりました。増となった主な要因は、前年度に行われた給料及び一部手当の改定並びに共済費の増によるものでございます。

次に、物件費は、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等で2億4,763万1,000円、構成比6.0%、前年度と比較して54万4,000円、0.2%の減でございます。減となった主な要因は、通信機器のプランの見直し及び専用回線の一部廃止による通信運搬費の削減、貸与品購入費、燃料費等の削減により減額となったものでございます。

次に、維持補修費は724万6,000円で、構成比は0.2%、前年度と比較して357万6,000円、97.4%の増でございます。増となった主な要因は、施設修繕料で佐倉消防署車庫の排気ホース修理及び八街南部出張所ホース乾燥塔の塗装修理によるものでございます。

次に補助費は負担金等で2億4,669万6,000円、構成比は5.9%、前年度と比較して289万1,000円、1.2%の増でございます。増となった主な要因は、ちば消防共同指令センター負担金の増によるものでございます。

次に、普通建設事業費は2億2,917万6,000円で、構成比5.5%、前年度と比較して1,579万円、6.4%の減でございます。主な事業は消防車両整備事業で佐倉消防署配置の災害対応特殊化学消防ポンプ自動車、八街南部出張所配置の水槽付消防ポンプ自動車、八街消防署配置の消防ポンプ自動車1台、佐倉消防署配置の高規格救急自動車、指揮指令課配置の指揮車の更新でございます。

続きまして、予算書の15ページをご覧ください。3款1項2目庁舎建設費は1億7,061万円で、前年度と比較して1億3,438万6,000円の増でございます。増となった主な要因は、神門出張所庁舎の改築工事に伴う委託料、工事請負費を計上したことによるものでございます。

次に4款1項1目元金は、組合債元金償還金で3億8,908万円、前年度と比較して8,255万8,000円の増でございます。増となった主な要因は、平成28年度償還が完了する事業が3事業に対し、平成29年度から償還が開始される事業が8事業となり、その差額によるものでございます。

次に2目利子は、組合債利子償還金で2,712万4,000円、前年度と比較して1,028万円の減でございます。減となった主な理由は、平成28年度借入見込額に対する利子を実績により低く見積もったことによるものでございます。

なお、予算書の22ページ下段の表をご覧ください。組合債の平成29年度末現在高見込額は24億3,035万1,000円で、前年度末と比較して3,267万8,000円の減となりました。

次に予算書の4ページをご覧ください。第2表継続費でございますが、神門出張所庁舎改築工事監理業務委託は総額が1,318万4,000円で、平成30年度に全額を年割額に設定いたします。

また、同庁舎改築工事は、総額が4億2,540万円で、平成29年度の年割額が40%、平成30年度の年割額が60%で設定いたそうとするものでございます。

次に、第3表地方債でございますが、起債の限度額を消防車両整備事業で1億9,910万円、消防庁舎整備事業で1億5,730万円といたそうとするものでございます。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりますが、予算書の16ページ以降の給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 議案第1号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 議案第2号 平成29年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成29年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算について採決いたします。  
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣言

○議長（中村孝治） 以上をもちまして、平成29年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時56分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長            中   村   孝   治

署名議員        林            政   男

署名議員        石   井   孝   昭